

機関番号：32644

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21730126

研究課題名(和文) 「改革」から「開発」へー1950年代におけるフランコ体制の政治的変容ー

研究課題名(英文) From “reformation” to “development”. The political transformation of the Franco Regime in the decade of 1950.

研究代表者

武藤 祥 (MUTO SHO)

東海大学・政治経済学部・講師

研究者番号：40508363

研究成果の概要(和文)：本研究は、スペインのフランコ体制(1939-75年)が、経済開発を主眼とする「開発独裁」的体制へと変容していく過程を、1950年代の国内政治に焦点を当てて明らかにしたものである。従来この時期は国際社会への復帰、もしくは経済の回復という側面のみが強調されてきた。それに対し本研究では、そうした変容が国内政治上の起源を持つことを、スペイン本国の一次史料も用いて実証的に解明・分析した。

研究成果の概要(英文)：This research make clear the process of the transformation of the Franco Regime (1939) to the “developmental dictatorship”, focusing the interior politics in the decade of 1950. Until now, it has been stressed only the facts of the return to the international society or the economical repercussion in this period. On the contrary, this research clarifies and analyses empirically that this transformation has the origin in the interior politics, based on the documents, archives in Spain.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：西洋政治史

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：スペイン政治史、フランコ体制、権威主義体制

## 1. 研究開始当初の背景

スペイン出身の政治社会学者リンス(Juan Linz)が、「権威主義体制(Authoritarian Regime)」論を提唱した際、フランコ体制の観察に多くを依拠したことは広く知られている。リンスはいくつかのメルクマール(限定的な多元主義、反対派の態様、一定程度予測可

能な権力行使など)を用い、全体主義体制とは区別される非民主主義体制のモデルを析出した。だが、フランコ体制の歴史に照らした場合、そうした特質が明確化するのは1960年代以降のことである。

他方、近年の(とりわけスペイン本国の)歴史学研究においては、「前期フランコ体制(el

primer franquismo)に関する実証研究が飛躍的に進み、特にスペイン内戦(1936-39)終結から1940年代にかけてのフランコ体制がファシズムの性質(過酷な政治的弾圧など)を持っていたことが強調されている。

フランコ体制がファシズム体制(あるいはその一類型)かどうかは議論が分かれるが、重要なのは、そうした強権的・抑圧的性質を持った体制が、リンスの指摘する特質を備え、さらに経済成長をもたらした体制に変容していく過程を分析することである。そしてそうした変容過程を捉えるためには、1950年代に関する実証研究が不可欠なのである。

だが従来の研究において1950年代は、国際社会への復帰(ヴァチカンとの政教和約、米西協定、国連加盟)と、アウトアルキー(自給自足)的政策の行き詰まりから経済自由化への大転換という2点からのみ分析されることが多かった。1957年の内閣改造で、カトリック系在俗信徒団体「オプス・デイ(Opus Dei)」所属のテクノクラート2名が入閣し、1959年にIMFによる「経済安定化計画」を受け入れたことは、フランコ体制を前後半に分ける「分水嶺」であったことについて、研究者間で広く合意されている。しかしながら、こうした大転換の政治的意義に着目した研究は極めて少ない状況であった。

## 2. 研究の目的

こうした研究状況・問題関心にに基づき、本研究では、1960年代以降フランコ体制が「開発独裁」的体制へと変容する政治的起源・意義の解明を目指した。以下、その基本的視座を記す。

内戦終結後もフランコ体制には「戦時体制」的な特質が色濃く残っていた。その特質は以下の4点に集約できる。①内戦の「勝者」と敗者の分断ならびに後者に対する苛烈な弾圧、②フランコ個人に対する権力・権威の集中、③アウトアルキー政策、④国民の組織化・動員。

その後1950年代に入ると、フランコ体制を取り巻く環境は大きく変容する。まず、左派による反体制ゲリラ活動の脅威が大きく減少した。また、冷戦という文脈の中で国際的孤立も解消される。こうした変容は、体制の生存にとって大きなプラスとなったものの、そのことが図らずも「戦時体制」的色彩の強い統治の妥当性を揺るがす結果ともなったのである。結果、1950年代に体制内部から変革に向けたいくつかの運動・潮流が生まれてきた。本研究では、そうした動きを以下の3つに整理し、それぞれの意義・連関を探ることとした。なお、以下の(1)から(3)は、上述の①から③までとも対応している。

### (1)政治領域における「部分的自由化」

これは、それまで非常に狭隘であった体制

の支持基盤を刷新・拡大することを狙ったものである。すなわち、将来の指導者層・知的エリート層と目されていた大学生や、それまで政治アリーナから排除されていた労働者総を、単一政党FETの系列組織や、地方選挙・組合選挙などのチャンネルを用いて取り組むことを意図していた。

### (2)脱個人的な政治システム構築を目指した「制度化」の動き

これは、個人としてのフランコに多くの権力が集中し、かつその権威に多くを依存していたそれまでの政治システムから脱却する必要性から生じた動きである。とりわけフランコ自身の高齢化という現実を受け、フランコが死亡もしくは執務不能の状況に陥った場合に備えて、体制の継続性を保障する制度的・法的枠組を整備する必要性は、幅広い政治アクターの間で認識されていた。

### (3)効率的・一元的な政策運営システムの構築

内戦終結後続いてきたアウトアルキー/介入主義的経済政策は、1950年代初頭の段階ですでに行き詰まりを見せていた。こうした状況を受けて、1950年代の政権内部には、経済自由化・対外開放を主張するグループが現れる。同時に経済政策のみならず、政策運営・行政システム自体をより一元的で効率的なものへと改変すべき、という運動が現れてきた。

本研究では1950年代にフランコ体制の内部から起こった体制変革の運動・潮流を以上のように整理し、それぞれの展開の中から、「開発独裁」的体制へと変容していく過程の分析を試みた。

## 3. 研究の方法

本研究は以上の目的を達成するため、実証的政治史の手法を用いた。近年、スペイン本国の歴史学分野を中心に、フランコ体制期の実証的研究は質量ともにきわめて充実した成果を生み出している。本研究も相当程度そうした二次文献を援用したものの、やはり1950年代の政治史研究には一次史料の幅広い調査・渉猟が不可欠であった。そこで、本研究の期間内に計4回(2009年9月、2010年3月、9月、2011年3月)にわたって、スペイン本国での史料調査を実施した。主たる調査対象は、アルカラ・デ・エナーレスの「総合行政史料館(Archivo General de Administración, AGA)」であるが、国立図書館(Biblioteca Nacional)、フランシスコ・フランコ財団(Fundación Nacional Francisco Franco)なども調査した。

## 4. 研究成果

本研究では、3で述べた研究目的を達成す

るために、研究期間内にスペインで調査・収集した一次史料、また各種二次資料・文献を用い、研究を進めた。以下、「研究の目的」で述べた課題に即して、本研究で得られた成果を述べる。

フランコ体制が1950年代に直面したのは、国内外の状況の変化に伴う、「戦時体制」的統治の動揺・流動化という現象であった。それに伴い、3で述べた(1)から(3)までの体制変革運動が生じてくるのである。結論から述べれば、(1)(2)の挫折と(3)の成功が、1950年代末の大転換と、60年代の「開発独裁」的体制への変容をもたらしたと考えられる。以下、順を追って詳述する。

#### (1)「部分的自由化」

先に述べたとおり、1950年代に見られた政治領域での部分的自由化は、体制の支持基盤拡大を目指したものであった。ところが、そうした試みは、体制の意図に反した結果をもたらすこととなった。

まず、将来のエリート層として大学生を体制に編入しようという試みは、体制の政治的不安定化につながった。大学生は憂国的感情から、体制の現状に強い不満を持っており、官製の大学生組織 SEU(スペイン大学生組合)による編入にも強く抵抗した。大学生は1951年春のバルセロナでのゼネスト、54年1月の反英デモなどにおいて重要な役割を果たしていたが、とりわけ1956年2月にマドリード大学で発生した騒擾は、直後の内閣改造を引き起こすなど、政権を大きく揺るがすものであった。大学生は「次代を担うエリート層」から、労働運動と並ぶ反体制運動の中核へと変容していく。

他方、公式のチャンネルを用いた、国民の支持調達という試みも奏功しなかった。それを端的に示しているのが、1948年から3年おきに実施された市町村選挙(elecciones municipales)であろう。1948年、51年は政権側の強いコントロール下で実施されていた市町村選挙だが、1954年になると、より自由度の高い選挙が行われた。そのことで政権側は、人々の積極的な関与を促し、ひいては体制の新たな正統性構築にもつなげることを意図していたと考えられよう。だが、史料を仔細に分析すると、選挙の競争性の担保と、政権にとって好ましくない人物の当選を妨げるため一定のコントロールを迫られる政権側の苦悩が伺える。同時に国民の反応も、選挙に対する冷淡で受動的なものであった。いずれも、選挙を新たな正統性の柱に据えようとした政権上層部の意図とは大きくかけ離れた実情が見られたのである。

以上見たように、政治領域での部分的自由化の試みは、一方では政治的不安定化を、他方では人々の冷淡な反応・無関心をもたらした。権威主義体制が政権奪取後の強権的・抑

圧的体制から、自由化を試みる際に同様のジレンマに直面する事例は数多く見られる(1964年以降のブラジル軍政など)。本研究で得られた知見に基づき、今後は比較政治学的観点からの理論化をも視野に入れたい。

#### (2)脱個人的政治システムに向けた「制度化」

内戦終結後のフランコ体制は、内戦中の「単一指揮権」を起源として、個人としてのフランコにあらゆる権力・権威が集中していた。1950年代に入ると、フランコ自身の高齢化に伴い、「フランコ後」を見据え、体制の権力ならびにその継承方法を、「基本法(Leyes Fundamentales)」という形で明確化する動きが活発化した。

この「制度化」計画を推進したのが、1956年2月より、単一政党 FET 書記長に復帰したアレーセ(José Luis de Arrese)であった。アレーセの計画は、フランコが国家首長・政府首班・FET 全国指導者という「全権」を手中にしている現状を例外的なものと位置づけ、それらの権能と継承メカニズムを制度化するという主旨であった。アレーセはそのため、「国民運動原則法」「政府整備法」「国民運動組織法」の草案を準備する。

アレーセ案においては、「フランコ後」は FET(及び同党指導者)が中心的役割を果たすと想定されていた。だが多くの政治勢力は、1947年に成立した「国家首長継承法」で示された方針(フランコ死後の王政復古)を根底から覆すアレーセ案に強く反発した。カトリック教会など、政治アリーナの外からも広範な反発を受けたことで、アレーセは結局、1957年1月に基本法案の撤回に追い込まれた。「フランコなきフランコ体制」を目指した制度化の動きはこうして挫折した。

#### (3)経済自由化と効率的・一元的政策運営システムの構築

内戦終結後続いてきたアウトルキー/介入主義的経済は、1950年代初頭にはすでに限界を露呈しつつあった。1951年の内閣改造時には、農相、商業相、財務相ポストに、経済自由化・対外開放を主張する人物が就任した一方、工業相などには従来どおりアウトルキー派の閣僚が留任した。このように1950年代半ば過ぎまで、政権内部に「アウトルキー派」と「自由化推進派」が並存しており、領域によって異なる原理の経済政策が行われたのである。アウトルキー政策そのものと共に、こうした並存状態こそが政策運営の効率化を阻害する要因であった。

1951年には内戦以前の生産水準を回復し、1953年の米西協定に伴うアメリカ合衆国からの多大な援助などもあり、1950年代前半のスペイン経済は比較的好調だったものの、1956-57年には高いインフレ率に見舞われる。

この状況に対し採られた、労相ヒロン(José Antonio Girón)の賃上げ政策は、文字通り壊滅的な結果をもたらした。このことによって、介入主義的政策への信頼感は決定的に失われ、同時に異なる政策路線が政権内に並存することの弊害が強く認識されるに至ったのである。

こうした状況の中採られたのが、1957年の内閣改造におけるアウトルキー派の放逐・自由化推進派テクノクラートの入閣であり、同年の「国家中央行政再編法」であった。後者は官房長官カレーロ(Luis Carrero Blanco)ならびに腹心のロペス・ロド(Laureano López Rodó)が中心となり、政府官房(Presidencia del Gobierno)に大きな権限を集めた一元的政策システムの形成を目指して策定されたものであった。1959年の「経済安定化計画」を受け入れ、経済成長路線に転換する「下地」はここに完成を見たのであった。

以上、1950年代に見られた体制変革運動を腑分けして述べた。「内戦の勝利」という事実には代わる、新たな正統性根拠・正統性原理の確立を目指して行われた(1)(2)の試みが挫折したことで、フランコ体制は「開発独裁」、すなわち「正統性」ではなく「効率性」に多くを依拠した体制へと変容していくのである。

以上が本研究の結果得られた成果・知見の概略であるが、さらにいくつかの意義・今後の課題について付言する。

まず、本研究期間内における、現地での史料調査で大きな成果があった。とりわけ「総合行政史料館」の「官房セクション(Sección Presidencia)」の調査により、1954年の市町村選挙に関するまとまった史料を入手できた。その内容については上述した通りだが、選挙に臨む際の政権のジレンマや、国民の反応など、実に示唆に富む内容であった。これは、政治学的のみならず、歴史学にも寄与しうる研究につながるものと期待できる。

他方、当初の想定と異なり、研究期間内に成果を博士論文としてまとめられなかったことが課題である。今後速やかに博士論文の完成を目指したい。

同時に、博士論文の完成に際し、本研究ではあまり進められなかった1958-59年の政治史に関する実証研究を盛り込みたい。58年の「国民運動原則法」成立は、アレーセ案の挫折以降の最も重要な政治課題であったし、1959年の「経済安定化計画」受容のプロセスも同様である。以上の点を踏まえた上で博士論文を完成させることで、より大きな視野に基づいた、1950年代の政治史に関する全体像を提示したいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

武藤 祥 (MUTO SHO)  
東海大学・政治経済学部・講師  
研究者番号：40508363

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし